甲税第１１２２号
令和５年１２月１日

各　　位

甲佐町長　　甲斐　高士
（税務課　課税係）

家屋の新築、増改築及び解体の調査について（お知らせ）

このことについて、令和５年１月２日以後に**新築、増改築**又は**解体**された住居、小屋などの家屋について、固定資産税の課税処理のために、地方税法第３５３条に基づき調査を実施しますので、該当がある方は甲佐町役場税務課へ届出をお願いします。

記

届出対象となる家屋

① 令和５年１月２日以後に新築、増改築、解体をされた家屋
（現時点で令和６年１月１日までに新築、増改築、解体等を予定されている方も届出をお願いします。）

② すでに解体し、現存していない家屋のうち、令和５年度固定資産税納税通知書に同封いたしました『課税明細書』に掲載されている家屋

※　新築、増改築、解体のいずれにつきましても、直近の課税明細書と現在の状況（現に建っている家屋）と十分ご確認のうえ、届出ください。
※　新築、増改築された家屋について届出が漏れていた場合は、地方税法第１７条の５に基づき、遡って固定資産税が課税されます。ご注意ください。
※　誠にお手数と存じますが、新築、増改築の届出については、できる限り、図面を持参又は図面の写しを添付して届出ください。
※　前回（令和５年７月）調査時に提出された家屋は不要です。

届出書の提出期限　　令和５年１２月２２日（金）

甲佐町役場 税務課 課税係
〒861－4696
甲佐町大字豊内 719 番地 4
担当　松岡・小堀
TEL　096－234－1112（内線 112）
FAX　096－234－2957

家屋の新築、増改築及び解体届出書

甲佐町長　様

届出日　　令和　　年　　月　　日

申請者氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請者住所　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号　　（　　）

このことについて、下記の通り届け出ます。

記

家屋の所在住所	名 義 人	種 類	構 造	建築(解家) 年 月 日	内 容	備　　考

記 入 例

家屋の所在住所	名 義 人	種 類	構 造	建築(解家) 年 月 日	内 容	備　　考
豊　内 719－4	甲 佐 一 郎	居 宅	木 造	R5.6.15	新　築	登記済
下横田 100	甲 佐 太 郎	納 屋	木 造	R5.3.15	解　体	
有　安 100	緑 川 鮎 美	車 庫	軽量鉄骨	R5.11 予定	増　築	

(注)１　地方税法第３５９条により、固定資産税の賦課期日は毎年１月１日とされております。つきましては、令和６年度の課税に向けて令和６年１月１日（完成予定含む）までに新築・増改築及び解体された家屋について調査を行う必要があります。該当される場合は上欄に記入し、役場税務課までご提出ください。

２　現時点で新築、増改築、解体の予定がある方は上欄の建築（解家）年月日の欄に完了予定日をご記入ください。

３　令和５年１月１日以前に新築・増改築された家屋で、未評価のもの、また解体された家屋で未届のものについても記入し届出ください。

４　記入の際は、本年４月・６月に通知しました課税明細書をご参照ください。